

明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 開催状況

1 会議名	令和8年度第1回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2 開催日時	2026年（令和8年）8月7日（金） 14時00分～ 15時40分
3 開催場所	明石市役所議会棟2階 第2委員会室
4 出席者	分科会委員（委員10名中 出席者9名 欠席者1名）
5 内 容	1 開 会 2 委員等の紹介等 3 議 事 （1）明石市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定について （2）明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画の進捗について （3）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について （4）在宅介護実態調査の結果について （5）その他 4 閉 会

6 配付資料等一覧

- (1) 令和8年度第1回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会次第
- (2) 資料1 明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 委員名簿
- (3) 資料2 明石市社会福祉審議会規則
- (4) 資料3 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定について
- (5) 資料4 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）
- (6) 資料5 明石市の高齢者の状況等について
- (7) 資料6 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画の実施状況
- (8) 資料7 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画の課題と今後の方向性について
- (9) 資料8 明石市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書
- (10) 資料9 明石市 在宅介護実態調査報告書
- (11) その他 【令和8年度第1回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会】意見・質問記入用紙

7 会議の議事録

詳細については別紙参照

議事録 内容記録

事務局	1 開会（14 時 00 分） 本会議は、委員 10 名のうち、過半数を超える 8 名（1 名遅れ）が出席しており、明石市社会福祉審議会規則第 4 条第 3 項の規定に定める開催要件を満たしていることを報告する。
委員	2 委員等の紹介
専門分科会長	3 議 事 以降の議事は次第に沿って進行させていただく。
事務局	「（1）明石市高齢者いきいき福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画の策定について」、「（2）明石市の高齢者の状況等について」、資料に沿って一括説明
専門分科会長	明石市は全国に比べると高齢化率は若干低いようだ。市の説明について質問、意見等はないか。 後程ご意見をいただいてもよいので次の議題に進める。
事務局	「（3）明石市高齢者いきいき福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画の進捗について」、資料に沿って説明
専門分科会長	質問、意見等はないか。
委員	介護業界が人材育成、人材確保に苦勞するなか、市の補助や研修は非常にありがたい。市のケアマネジャーへの継続支援給付金制度などが開始して 2、3 年目になるが、ケアマネジャーを辞めてしまう人も多い中、継続してくれる人も出てきている。 しかし、ケアマネジャーの高齢化が進んでいることや、今年から処遇改善加算がつくようになったものの他の職種とはまだまだ差がある中、継続してもらえるかは今後の状態にかかってくるため、ぜひ支援制度を続けてもらいたい。また、ケアワーカーに対する支援も継続してもらいたい。 第 1 点目の質問は、ケアマネジャーのシャドウワークについて。独

事務局	居高齢者に対して、行政や銀行の手続きや見守りというケアマネジャーの業務外のことで多い。ケアマネジャーの業務範囲を示すパンフレットを配布している市もあるので、明石市でもケアマネジャーの業務を周知する取組をしてほしい。 第2点目は、施設での感染症対策について。施設には重症化するハイリスク者が多く入所している。感染管理認定看護師や保健所が施設を巡回して助言をする取組をしてもらっているが、これは感染症予防に非常に有益であるので、今後も続けてもらいたい。 1点目のケアマネジャーのシャドウワークについて、市で業務範囲を周知するパンフレットを作ることはできるが、利用者個々や担当ケアマネジャーなど現場の状況もあるので、画一的にできる・できないを示すよりも、市とケアマネジャーの皆さんと一緒に現場の状況を踏まえながら考えることが望ましいと考えている。この会議に居宅支援部会もご参加いただいているので、ご相談させていただきたい。 2点目の感染症に関しては、資料6にも記載しているとおり、平時からの取組として、行政と市内の施設に加え、感染管理認定看護師と連携して、ネットワーク会議を年2回行っている。その他、感染対策ラウンドとして施設を訪問し、施設の感染症対策の取組を確認し、指導をしているところである。現在、約20数ヶ所程度で実施しているが、参加施設を増やす取組を進めている。 また、感染症発生時には速やかに市へご報告いただき、保健所から必要に応じてアドバイスをさせていただいている。 これらについては引き続き取り組んでいく。
委員	シャドウワークの件で、画一的にケアマネジャーの業務外とお断りすることは、利用者との信頼関係から、我々としても非常に難しいと思う。ケアマネジャーの本来の仕事はどういうものを理解してもらえるようなパンフレットの作成をお願いしたい。
委員	地域で見守りをしている中で、ヘルパーの仕事には45分とか時間制限があるが、それにプラス10、15分おしゃべりする時間、仕事以外でその人の気持ちを聞いてあげる時間が、本当に大切だと思っている。おしゃべりするだけで利用者の心が変わるので、そのようなサービスを考えていただきたい。 また、認知症の方には耳の遠い人が多くいる。地域の耳鼻咽喉科に

事務局	行っても待ち時間がかかるため、補聴器を着けても調整せず放置している高齢者も多い。耳鼻咽喉科に高齢者専門の相談窓口を設置してもらえないか。地域で耳の聞こえない方が認知症になるリスクが高いことを見ているので対応をお願いしたい。 また、資料6の進捗状況について、今年度に次期計画を作成し、今後進捗を確認していくことになるが、評価が3段階しかなく大雑把であるように思う。もう少しきめ細かい評価をしてもらえたらありがたいと思う。 1点目について、介護保険の訪問介護のサービスの中で対応することは難しい。例えば、生活援助訪問型サービスの従事者養成研修を受けた人をボランティアとして活用したり、またシルバー人材センターを活用したりすることで、ご要望にこたえられるような取組ができないかと思うところである。 3点目の、進捗状況の評価については、例えば5段階評価にすると、進捗状況が分かりやすくなるような評価の方法を考えたい。
事務局	2点目について、本市では、耳の聞こえにくい高齢者へ補聴器購入費助成制度がある。耳鼻咽喉科の待ち時間が長いという声を耳にすることはあるが、市としては早期に受診いただくことを勧めたい。また、補聴器には2、3カ月間フィッティング調整が必要であることなどを引き続き啓発していきたい。 耳鼻咽喉科の相談窓口設置については、医師会や耳鼻咽喉科の医師との協議が必要であり、早期の対応は難しい。
委員	認知症チェックシートについて、MC Iの受診に繋がっていないようである。精神保健相談も実績がゼロである。これらについて今後どのような方向性を考えているか。
事務局	オレンジチェックシートは75歳の誕生日を迎えられた方に、市役所から住民票のある場所へ郵送し、半数以上返信いただいている。現在のチェックシートの設問は、認知症の方の日常生活の困り事を引き出す内容になっており、ご指摘のとおり、MC Iの拾い出しには繋がりにくい。まずは、認知症などにより日常生活にお困りの方を早期受診に繋げる方向で進めているのでご理解いただきたい。 市内の認知症疾患医療センターである、明石こころのホスピタル、

	明舞中央病院、大西脳神経外科病院の3病院が連携してMC I 治療薬の処方が始まっている。医師からは認知症の診断費用助成を、MC I 治療薬処方の前提となる検査に紐づけられるよう、チェックシートの内容を変更できないかという声が届き始めている。今後、チェックシートの内容をもう少し症状の軽い方が対象となるよう検討したいが、軽度の方を対象とすると診断費用の助成額が増えて、介護保険財政を圧迫することになるため、慎重に検討する必要があることも併せてご理解いただきたい。
専門分科会長	質問、意見等はないか。次の議題に進む。
事務局	「(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について」、「(4) 在宅介護実態調査の結果について」、資料に沿って一括説明
専門分科会長	質問、意見等はないか。
委員	在宅医療で訪問看護事業所や訪問診療に携わっているが、老老介護が40%を超えているという状況はかなりの問題と捉えている。 また、家族に介護者がいる・いないで介護サービス利用に違いがあるのではないかと考えている。家族がいるとヘルパーのサポートが受けづらい状況もあるようだ。介護者の有無に関わらずサポートは必要だと考えるがどうか。
事務局	在宅サービスの利用については、特に訪問介護で、同居の家族がいる場合、例えば、家族みんなが使う部屋の掃除ができないというように生活援助の利用には制限がある。ただ、身体介護や、日中介護者が仕事で不在の間などに必要な生活援助は利用できる、ケアマネジャーが家庭の状況、ニーズを汲み取ってサービス提供しているところである。また、日中であればデイサービス、ご家族が不在の際はショートステイを組み合わせるなどして在宅生活を続ける方も多い。
専門分科会長	介護保険を使っていない方のニーズ調査や、介護保険を使っている方の在宅介護調査は、当日配布のためお目通しできていないと思う。あらためてご覧いただき、添付の様式で質問いただくこと、また次回以降の会議に質問をお持ちいただき、議論していければと考える。 全ての議事を終了したので、進行を事務局にお返しする。

事務局	次回の第2回高齢者福祉専門分科会は、10月9日（金）午前10時より、第3委員会室で開催予定。 今回、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査結果について報告したが、居宅介護支援事業所へのアンケート調査と高齢者施設等への実態調査、市内の認知症カフェにおいて認知症当事者のヒアリング調査を行ったので、次回会議で結果を報告する。 また、明石市では、市民との対話と共創によるまちづくりを進めており、このたびの計画策定に当たり、市民ワークショップを開催することとした。「高齢者が生き生きと暮らし続けるために」というテーマで、10月11日（日）にアスパシア明石8階のフリースペースで開催する予定なので、ご参加、ご見学等願います。
事務局	4 閉 会（15時40分） 以上をもって本日の高齢者福祉専門分科会を終了する。